

# とっとり健康省エネ住宅研修会 「消費者への伝え方」と「気密のポイント」

令和2年7月から始まった“とっとり健康省エネ住宅”『NE-ST』は設計158社、施工133社の登録をいただいています。制度開始から1年が経過し、登録事業者のみなさまに「NE-ST の建設で難しい点」についてアンケートを行ったところ、「コストアップによる効果に関するユーザーへの説明」が最も多く、次いで「気密施工」という調査結果となりました。これを踏まえ今回は“消費者への伝え方”と“気密施工”についてYouTube等でも幅広く発信されています。鳳建設株式会社の森様による研修会を企画しました。この機会に是非受講いただきますようご案内いたします。

建築士 CPD 認定 3単位

## 研修の目的

県では国の省エネ基準を上回る高い省エネ性能を持つ住宅を普及させることで、県民の健康の維持・増進、省エネ化の推進及びCO2の削減を図ることを目的に、戸建住宅を新築する際の県独自の省エネ住宅基準（とっとり健康省エネ住宅性能基準）を策定しました。この研修会は、高断熱・高気密住宅の必要性に関する消費者への伝え方や気密施工の技術向上を図ることを目的に開催します。

## 日程

令和3年10月20日（水）13:30～16:30

## 場所

倉吉体育文化会館 大研修室（鳥取県倉吉市山根529-2）

## 講師

森 亨介 氏（鳳建設株式会社 専務取締役）

1982年生まれ。

岐阜で生涯コストを重視した高性能住宅に取り組む。

本業の工務店経営の傍ら、県内の専門学校や大学で建築設備や建築環境工学の非常勤講師を行う。

住宅用シミュレーションソフト「ebifit」の開発を機に一般社団法人ミライの住宅を立ち上げ、住宅実務者の断熱や設備に関する知識向上の活動を行う。

パッシブハウス plus の建物を設計した実績を持ち、現在パッシブハウス premium の認定申請に挑戦中。



## 定員

100名（先着順。定員になり次第締め切ります。）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場定員の1/3に制限して募集しております。

## 対象者

どなたでもご参加いただけます。

『とっとり健康省エネ住宅』に関する情報

○県庁公式ホームページ「とりネット」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/ne-st/>



## 受講料

5,000円／人（税込）

とっとり健康省エネ

検索

## 申込に関するお問合せ先

とっとり健康・省エネ住宅推進協議会 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2360-8 株式会社ミヨシ産業内

電話:0859-34-9861 E-mail:ne-st@miyoshi-san.co.jp

※県の制度に関するお問い合わせは県庁住まいまちづくり課（電話 0857-26-7398）までご連絡ください。

## 申込方法

### (1) メールによる申込

受講申込書に必要事項を入力し、受講料を振り込みのうえ、振込金受領証または領収証の画像を貼付し、ワードファイルのままメールにてお申込みください。先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

- ※ 振込金受領証または領収証のコピー貼付がないものは、受け付けられませんのでご注意ください。
- ※ 電話、FAX での受け付けはいたしません。

### (2) 振込先

銀行名	山陰合同銀行 米子西支店 (店番 082)
口座種別／番号	普通預金／3735580
口座名	とっとり健康・省エネ住宅推進協議会 代表理事 谷野利宏

※ 振込手数料は各自で負担いただきますようお願いいたします。

### (3) 領収書

原則として金融機関が発行する振込金受領証等をもって領収書に代えさせていただきます。

### (4) 受講票の返信

ご記入いただきました内容に基づき入金確認ができたのち、研修会の10日前を目安に折り返し受講票をメールでお送りいたします。

当日は、お送りした受講票を印刷の上ご持参いただき、会場受付へご提出ください。

### (5) 返金について

満席等により当方からお断りした場合や新型コロナウイルスの感染拡大など開催を中止する場合は後日、受講料を返金します。その他の場合には、受講料の返金はいたしませんので予めご了承ください。ご欠席されました場合は、配布資料の後日送付をもって代えさせていただきます。

## 注意事項

### (1) 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・会場は定員360名ですが、感染防止対策のため定員数を1/3に絞って開催します。
- ・当日は各自で健康チェックを行った上で御参加いただきますようお願いいたします。

### (2) 健康チェック項目

- 37.5℃以上の発熱や風邪症状(咳、くしゃみ・鼻水)はない
- 過去2週間以内に発熱や風邪症状で受診や服薬等を行っていない
- 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触者ではない